

(2019年4月11日講演)

## 12. アメリカの覇権は、どのように「衰退」するのか？

### —戦後ニューディール体制の崩壊と金融覇権のゆくえ—

横浜国立大学 名誉教授 萩原伸次郎委員

「アメリカの覇権はどのように『衰退』するのか？」という点について、報告したいと思う。サブタイトルとして、「戦後ニューディール体制の崩壊と金融覇権のゆくえ」ということで、現代を考える場合にはやはり戦後のニューディール体制が崩壊して、それに代わって現在の金融を基軸とする体制が生み出されてきたと考えるのが、妥当ではないかと思う。

最初に、戦後ニューディール体制とは何だったのかということを書いてみたい。

1929年の大恐慌がアメリカを襲い、その世界経済危機からフランクリン・ルーズベルト政権が誕生し、ニューディール政策によってその危機を乗り切ったことは、どなたもご存じのことである。

戦後ニューディール体制は現在と違い、実体経済を軸に形成された経済体制であったと言えると思う。その理由は、国内ではアメリカの20世紀型の産業といわれている自動車、電気・機械産業など、輸出志向で資本集約型の産業が中軸になっており、経営者支配論の下にケインズ政策の実施によって持続的成長を可能としていた。

金融機関は、ルーズベルト政権の下で成立したグラス＝スティガール法の下で業態規制が徹底されていた。特に投資銀行と商業銀行が構造的に分離され、金融、金利も規制され、財政主導の経済政策が実行されていった。金融政策は財政政策に従属する、財政政策主導で金融がそれを支えるという、ケインズ政策と言えらると思うが、今日とは違った経済政策が実行されていた。

ガルブレイスが、1972年に翻訳が出ている『新しい産業国家』で、次のように言っている。「現代法人企業において株主の支配力が失われたこと、業績の順調な法人企業では、経営陣の地位が極めて強固であること、銀行家の社会的魅力は次第に弱まりつつあること、アメリカがウォールストリートによって支配されているなどと言えらる奇妙に感ぜられること、そして産業界での人材探求が精力的に行われるようになったこと、教育および教育界の威信が新しく高まった等、がそれである」。現在のアメリカの経済とは全く違った経済がかつて存在したということは、明らかなことだと思う。

今、国内の経済体制のことで言ったが、国際経済体制はどうであったかという、1944年のブレトンウッズ協定の下でのブレトンウッズ体制、それから、1947年の関税と貿易に関する一般協定、GATTの下で国際の財の貿易の自由化が、関税一括引き下げ交渉によつ

て追求されていった。これも常識的なことであり、当時、サービス貿易という概念は存在していなかったと言っているかと思う。国際収支では従来、貿易収支と貿易外収支ということで、今日のようにサービス貿易という区分をしていない。ということは、GATT の自由貿易の対象になる財はまさに goods である。貿易財と考えられるのは、そうした visible な goods である。この自由化が対象になっていた。

そして、国際金融では、金 1 オンス=35 ドルという、これまた公定レートの下でドル支配が貫徹した。これが国際的な体制であるが、今日と違って、この体制で経常収支の取引の自由化が図られた。IMF8 条国、そして、GATT14 条国である。それがこの時期の国際的な貿易をする場合の大変重要なポイントになるかと思う。そして資本取引は規制の対象であり、特に投機的な短期取引は厳重に規制されるという体制で貿易が行われていった。

金 1 オンス=35 ドルという、ドルと金との交換を米国が保証したが、この時期のドルは経常取引を決済するというのが基本であり、経常収支の黒字幅を大きく超える資本収支の赤字を継続的に出した場合には、各国に過剰ドルが形成されてくる。その過剰ドルは、戦後の IMF 体制にとっては、極端に言えば不要なものである。従って、国際的に散布されたドルと金との交換によって、アメリカは経常収支が当時黒字であったが、それを超える形でどんどん資本収支を赤字にして、各国にドル残高が形成されることを抑える、そうした約束事と考えるのが妥当ではないかと思う。

P2、経常収支の黒字幅を大幅に超えるアメリカの資本収支の赤字の出現だが、これは各国のドルと金との交換を誘発し、いわゆる「ドル危機」が当時引き起こされていった。この「ドル危機」について、1つ国際金融の分野で、国際的なドル信認の危機である、つまり、ドルは金に裏打ちされているから国際通貨として通用するのだという議論が当時なされていた。私は、それは間違いであって、実は戦後に築かれたケインズ的な国際金融システムが危機に陥るという形で「ドル危機」を理解すべきであって、国際的なドル信認の危機が「ドル危機」の意味ではなかったと考える。ドルと金との交換が停止されても、依然としてドルが国際通貨として通用しているのは一体何なのだろうかということは、歴史的にも研究してみる価値があると思った。現在のところ私は、ケインズ的な国際金融システムが危機・崩壊に至るという形で理解したほうが、歴史の素直な理解の仕方ではないかと考えている。

この時期、金・ドル交換が停止されて変動相場制に世界が移行していくが、今日の金融危機を伴うような深刻な経済恐慌は決して起こることはなかった。これはやはり重要なポイントであり、戦後ニューディール体制と私は言うが、それが崩壊してくる中で、今日のような金融危機を頻発する体制が出現したのではないかと考える。

そこで項番Ⅱだが、戦後のニューディール体制は、なぜ崩壊したのかということを考えてみる必要があるかと思う。

その 1 つは、戦後のニューディール体制を支えた世界市場志向、つまり輸出を基軸にした資本集約型の企業の、海外進出がこの時期に起こってくる。いわゆる直接投資による海

外進出であり、多国籍企業、多国籍化の進展が起こってきた。

その結果は一体どうなったかという、表 1 の通り、アメリカの企業が海外で生産し、そこで販売するという比率が、年がたつごとに高まっていく。特にアメリカの中軸を支えていた 20 世紀型の産業によって、そういう事態が引き起こされ、結局アメリカの輸出がふるわなくなり、1971 年、アメリカの貿易が赤字に転じていくことにつながっていく。

戦後のアメリカ国内の体制をケインジアン・コアリション (Keynesian Coalition) と捉える捉え方がある。私もそれはそのとおりだと思う。戦後のケインズ連合といわれている体制は、先ほど言った 20 世紀型のアメリカの産業、これは支配的な寡占的資本であるが、それと労働組合である。もちろん広範な連合といっても何か協約を結んでやっているわけではなく、事実上支配的な寡占資本と労働組合が広範な連合をつくっていたが、先ほどガルブレイスが指摘していたように、金融の点に関しては完璧に規制され、経営者支配が貫かれていった時代に、そのシステムが危機に至るということが、大変重要なポイントではないかと思う。

もう 1 つ重要なポイントは、金融機関の動向になるかと思う。1960 年代は先ほど言ったとおり、「ドル危機」があったので、アメリカの民主党政権はドル防衛という政策を展開していく。特に国際収支を何とかしなければならないということで、リンドン・ジョンソンが 1965 年 2 月 10 日に議会に国際収支に関する特別教書を送っている。そこでジョンソンはドル防衛を強調し、アメリカ商業銀行の国際貸付に金利平衡税を適用する。自主的に対外貸付をあまりするなという貸付規制で、それを乗り切るという政策を展開してきた。

しかし、銀行側にしてみればそれは大変な不都合なことで、従ってアメリカの商業銀行が金利平衡税逃れの海外支店を設置した。従来そういう言葉はなかったと思うが、「多国籍銀行」といわれるそうしたシステムが、この時期以降急速に展開していくことになった。

表 2 にアメリカの多国籍銀行のリストを挙げた。国際化を進めている銀行はバンカメとシティとチェースの 3 つである。この 3 つの銀行が海外に進出して、アメリカの中心的な銀行として展開してきたが、そのみならず、多くのアメリカの商業銀行が海外に進出するという事態に発展していく。

つまり、海外に進出したアメリカの多国籍企業を金融的にも支える必要もあり、銀行が特にヨーロッパを中心として出ていくということがあった。私の言葉で言うと、ケインズ的な国際金融システムとは異質な国際金融が、このユーロダラーという市場を通じて形成されていったということが、重要なポイントではないかと考えている。

というのは、ケインズ的国際金融システムは、国際貿易を基軸にして展開していくので、ドル手形を軸にして貿易金融で国際的なシステムを運営していく。19 世紀のポンド体制のような、イギリスのポンドを軸とした手形取引、bill on London と言われたようなロンドン宛て手形が、国際決済をする国際金融の中心地に送られてそこで決済されるということが、当時の国際金融の基本のパターンだと考えると、国際金融中心地の銀行が別に海外に進出する必要は全くない。国際貿易を展開する諸国が、国際金融の中心地に自らの支店を設け、

そこで決済する、そこに手形を集めるということで良かった。ケインズ的な国際金融システムではポンドに替わってドルになったので、ドル手形が今度はニューヨーク宛てに発行され、そこで決済されるということを考えると、別にアメリカの商業銀行が海外に進出する必要は全くないのである。

そうしたケインズ的な国際金融システムをいわば崩壊に導く新しい国際金融のシステムが、ドル防衛策をきっかけに展開してきたと見ると、すんなりと、とは言わないが、現在につながるアメリカの国際金融の展開が理解できるのではないかと考えている。

国際的なシステムの中でケインズ的なシステムが崩されていくが、それは同時に新しいシステムがその中で生み出されてくるということである。古いシステムと新しいシステムの確執が、1960年代終わりから70年代にかけて展開されていったということが、重要なポイントかと思う。ケインズシステムに代わる、金融を軸とするアメリカの支配を「金融覇権」と仮に名称を付けると、それがどのように生成し確立したのかということがここで問題になるかと思う。

1つは、1971年8月15日の金とドルとの交換停止の後、12月のスミソニアン協定に見られるように、固定相場制復帰の努力がなされたことは事実であるが、最終的には73年に世界の主要国は変動相場制へと移行していく。その中で、アメリカは74年1月に金利平衡税、企業の直接投資規制を全面的に撤廃し、国際資本取引の自由化がこれ以降展開されてくることになると思う。

ただ、このときに、ケインズ的な国際金融システムを維持しようとする考え方があったことは事実である。それを守ろうとするグループと、それを崩壊に導いて、「新自由主義的金融覇権」を志向するグループとのいわば確執があり、金融覇権を志向するグループの勝利の下に歴史は動いたと考えるのが、今日的立場に立って歴史を理解する素直な理解の仕方ではないかと私は考えている。

ケインズシステムを守ろうとするグループは、ドルと金との関係が打ち切れドルの信認が揺らぐと、国際決済の手段としてドルに代わるものが必要になるということで、SDRというものを当時考え、実際にそれを創設していった。新自由主義派はユーロダラー市場に依存する国際金融システムの形成を多国籍銀行とともに進めていくという状況があったのではないか。

ガードナーという有名な国際通貨システムの研究家が、1969年に、「ケインズは、ハリー・ホワイトに25年後になってようやく勝利できたといえよう」と言っている。つまり、SDRとかつてケインズが考え出したバンコールとを比較して、SDRがバンコールと同様な決済通貨として出てきたと考えるならば、これでドルに代わる新しいケインズ的な仕組みができるのではないかと述べたのだが、現実はその方向には進まず、新自由主義的な方向に展開されていくことになった。

では、ケインズ的世界経済とはどういうことなのかというと、経常取引が独立変数で展開していき、資本取引はその結果として従属的に決定されていくというのが基本である。

もちろん資本の取引も直接投資その他であったが、重要なポイントは経常取引が軸のものであったということである。従って、国際資本取引は経常取引の決済のために必要とされたものであって、特に資本の投機的な取引は厳しく規制されていた。

だが、ユーロダラー市場を基軸に形成されつつあった世界では、国際資本取引が経常収支取引とは独立に、独自の論理で展開していくという事態がおこる。そうした国際資本取引の動きの中に世界の経済が規定されるということが、新たなシステムの幕開けであると言えるのではないかと考える。

だから、一般には金とドルとの交換停止でドル信認が揺らぐなどといわれながら、現実にはユーロダラー市場でドルの国際的利用が著しく増大し、ドルがますます国際的に使われるという事態が発生してくる。

ユーロダラー市場は、金融仲介機能だと言ったが、ドルの信用創造自体は、あくまでもニューヨークに本店がある多国籍銀行が握っている。ユーロ銀行はただ金融仲介の機能を果たしているにすぎない。ということを見ると、アメリカの銀行が決して力を弱めているのではなく、逆に大変大きな力をそこで発揮しつつあるという事態になっていったのではないかと思う。

ただ、70年代はご承知のとおりインフレの時期で、アメリカの商業銀行は特に国内では収益率が非常に低いという事態が発生してきた。そこに書いたように、70年から76年にかけてアメリカの多国籍銀行のトップ10の税引き後の収益率を見ると、国内はマイナス1.4%になっている。それに対して国際業務は33.4%になっていて、先ほどのバンク・オブ・アメリカ、ファースト・ナショナル・シティ・オブ・ニューヨーク、そしてチェース・マンハッタンに見られるように、何と言っても国際的に収益を挙げていくという状況が、この70年代に展開されたということになるかと思う。

P4にいくが、当時、戦後のブレトンウッズ体制の崩壊は明らかであったが、これがアメリカの覇権の衰退につながるという議論が国際政治学においてもなされていたということは、大変有名な事実かと思う。ロバート・コヘインの議論や、特にロバート・ギルピンの、「ニチベイ経済」という言葉を使った、アメリカの衰退を日本経済が支えていくという議論など、いわばアメリカ衰退論がこの時期によく展開されていたと思う。

私は、確かにアメリカは長期的に見れば衰退していくわけで、それを否定するつもりはないが、ただ、この時期のアメリカの衰退といわれているものは、戦後のニューディール体制の崩壊を指しているのである。そのニューディール体制、つまりケインズ体制が崩壊していく中で、アメリカが着々と金融覇権の構築を狙ってきたということは事実であり、その辺を見逃すことはできないと思う。

そこで、具体的に金融を軸とするシステムがどういう形で展開されてきたのかということを見てみる。そこに「レーガン・ブッシュ政権と金融覇権の生成」と書いたが、1980年代に展開した金融改革、つまりニューディール体制の下で金利が規制されたことに対して金利の自由化を展開していく。その中で金融機関の預金獲得競争に拍車がかかって、金

利が高止まりになるという傾向が発生してくる。業態規制もどんどん撤廃される中で、特に 80 年代は貯蓄金融機関の営業範囲の拡大が起こり、金融機関の貸付行動は非常に激しい競争条件の下で展開されていくことになった。

そして、80 年代はレーガン政権の政策によってインフレが収束していく。今まで国内のインフレ体制の下で全く収益が挙がらなかったアメリカの商業銀行が、一斉に国内において息を吹き返していく。逆に言えば 80 年代は途上国に大変な不良債権が生じたことで、アメリカの商業銀行が国内に戻って、消費者信用と不動産担保貸し付けという 2 大貸付という形で大きく収益を挙げてくる状況となった。それと同時に金融機関同士の競争が激しく展開される時代であったと思う。

アメリカの産業では特に 80 年代には、海外で生産してアメリカに製品を輸入するというシステムが形成されていった。いわゆる「空洞化」という言葉が初めてアメリカでいわれた。そういう状況の中で大量の輸入が発生して、世界最大の債務国化がここで引き起こされていったということが、重要なポイントだと思う。

また、80 年代は産業企業が積極的設備投資ではなく、いわば借入金に依存する投機的企業買収などの形での行動が非常に目立ってくる時期である。かつて、ケインズ体制の下では株式市場は死んだのも同然で、株価は上がらないので金融が押さえられる形だったが、それが一気に自由化になり企業の投機活動も活発になり、株式市場も急上昇する中で、いわゆる 87 年 10 月 19 日のブラックマンデー、そして株式の大暴落が起こった。

しかし、当時の株式市場は、今日から比べれば、株価水準は極めて低く、その後のアメリカ株式市場の大活況を考えると、当時の株式大暴落は、そう大きな問題とはならなかった。80 年代に関して言うと、商業不動産取引が活発で、貯蓄貸付組合が破綻する金融危機が起こる。金融覇権、つまり新自由主義的なシステムが形成されてくると、どうしても金融機関同士の競争が激しくなり、そしてその機関が倒れると、それを公的資金で救済するという事態が、1980 年代の終わりごろから一つのパターンとなって展開されるのだと思う。レジュメの P5 だが、この時期は連邦貯蓄貸付保険公社の資金が枯渇し、膨大な公的資金の導入が行われるという事態が引き起こされた。このことは非常に特徴的なことであったと思う。

もう 1 つは、アメリカが 1980 年代に世界最大の債務国になり、それに代わって日本が世界最大の債権国になったが、80 年代にレーガン政権が、日本のそうした体制を金融でひっくり返そうという作戦に転じてくるということが、大変重要なポイントだろうと思う。

1980 年代は日本が非常に有頂天になって、「わが国は世界最大の債権国だ、アメリカは債務国になった」などといっていた時代だが、アメリカは大変したたかな国であり、着々と日本をひっくり返す作戦に出てくる。レーガン大統領が日本に来て、その後 1984 年 4 月に先物為替の実需原則を撤廃し、そして、84 年 6 月には円転換規制を撤廃するということが行われた。

先物為替の実需原則によって、日本はケインズ的なシステムをまだ続けていた。經常取

引に伴う先物取引について自由にすることはケインズのシステムである。実体のない純粋に投機を目的とする先物為替取引は禁止するということは、ケインズの考えだったと思うので、ケインズの国際金融システムの一環であった。

円転換規制は、海外からの投機資金が国内に流通することを規制する、投機を規制するものである。銀行などの金融機関がドルなどの外貨を取り入れて、これを円に転換して投機的取引を行うことを規制するものであった。

こういう規制はアメリカの金融にとっては大変不都合なことであり、国際資本取引の自由化の促進で収益を挙げるアメリカの金融機関には受け入れがたい規制であり、それを撤廃させる。このプロセスは、貿易立国の日本が国際投資立国アメリカの金融機関に牛耳られていく歴史的起点になったという意味で、大変重要な事実ではないかと考える。

そうした形でアメリカがレーガン政権時代、金融を軸にして世界の覇権を握っていき、そのシステムが確立されてくるのがクリントン政権期であると言えると思う。その象徴的なことは、1995年に世界貿易機関が設立されたことである。GATTのシステムはケインズの貿易システムと一言で言い換えてよしいかと思う。それを含んだ新自由主義的な貿易システムがWTOの下で確立されてくる。GATTでは、財の自由貿易と雇用の促進が目指された。つまりケインズシステムは貿易のマクロ的な側面を考える。財政金融政策をとる中で、自由貿易を積極的に進めて雇用を拡大し、完全雇用を実現することがGATTの大きな目標であったかと思うが、WTOになると、サービス貿易を含む自由貿易であり、さらに雇用という言葉は一つも出てこない。国際資本取引の自由化が目指されていく。

つまり、今日の貿易では、いわばかつての貿易とは異なり、資本の自由化、国際資本取引をいかに自由化するかということが大変重要な課題となってきた。

WTOにおいても、1つは「知的財産権の貿易的側面に関する協定」、TRIPs協定といわれるものが入れた。今日、知的財産権をめぐるアメリカと中国との大変熾烈な戦いになっているが、知識の独占によって国際寡占市場での占有率の維持・向上を図るといふ知的財産権保護が、この時期のハイテク多国籍企業にとっては非常に重要な課題になり、こういう協定をWTOに入れていった。

それから、「サービス貿易に関する一般協定」、GATS協定である。これは、有形財の国際取引に対して無形財の国際取引を意味するサービス貿易に関する協定ということである。財が国境を越える従来の貿易に加えて、企業、労働者、消費者が、自由に国境を越えることが前提になってくる。アメリカにとって特にこのサービス貿易では金融と保険が重要なポイントであり、サービス貿易の自由化はアメリカの金融覇権を考えた場合でも、やはり欠くことのできないものである。

そして3番目に「貿易に関連する投資措置に関する協定」である。一言で言うと、多国籍企業が現地の企業の規制にかかわらず、自由に貿易、つまり今日で言うグローバル・サプライチェーンを形成させるに都合のいい仕組みをつくっていくというものである。こういうものがWTOの中に顕在してきたということは、大変重要なポイントだろうと思う。

そういう事態の中で、アメリカの覇権という点から考えてみると、私はやはりケインズ政策が展開していった IMF、GATT の 71~73 年ぐらいまでの時期は、確かにアメリカは断トツの力を持っていたが、世界は東西に分かれていて、アメリカの資本が世界を、グローバルに支配するという状況にはなかったと考える。いわゆる南の諸国もそういうケインズのシステムにうまく入ったわけではなく、アメリカを軸とする覇権がグローバルに展開した時代ではなかったといえるかと思う。

アメリカの覇権がグローバルに展開するようになったのは、ソ連が崩壊してからのことである。レジュメの P6 にいくが、ソ連崩壊後、グローバルに金融規制の緩和が進行してくる。国際資本フローの急速な成長ということで、特に証券フローは国際資本フローの最も際立った特徴となり、1990 年代前半、アジア、西半球、ロシアをはじめ、移行経済諸国に集中し、94~95 年にはメキシコのペソ危機の後、資本フローはアジアに集中する。そして、96 年、発展途上国への 2,079 億ドルのうち 1,022 億ドルがアジアに集中と書いたが、アジアに大変な資本を集中させる中で、結局アジア金融危機がそこで勃発してくる。

その危機を経ながら、「アメリカ型金融システム」という言い方がいい表現かどうか分からないが、今日につながる投資銀行を基軸とする直接金融を軸とするシステム、それがさらに証券化を伴う中で商業銀行が大きく変質してくる。つまり、銀行資産の証券化、そしてオフバランス、シャドバンキングという言い方もあるようだが、そういう収入が増加し、手数料収入が大変大きな利益になってくる。

そのような状況の中で、1999 年に金融サービス近代化法、いわゆるグラム・リーチ・ブライリー法によって 1933 年のグラス・スティーガル法を廃止し、銀行持ち株会社による金融機関の統合が実現される。

このように考えてくると、この時期はクリントン政権期であり、政権発足当初は、クリントン政権は、産業を積極的に興すという民主党的な側面で出発したが、特に後期になると完全に金融覇権を形成するという方向に大きく傾き、そして最後にはアメリカの金融が完璧にかつてのケインズシステムを離れて、金融覇権を軸にする事態が展開されることになったのだろうと考える。

「金融覇権の危機と救済」と書いたが、アメリカの景気循環も大変大きな構造的な変動を迎えることになる。レジュメの P6 に書いたのだが、「ケインズの景気循環から新自由主義的景気循環へ」という言葉を使っている。ケインズの景気循環という、ケインズ主義的な景気政策の下で、いわば実体経済、GDP を中軸とする景気循環が戦後のアメリカの経済の中にあつた。1960 年代、そして、70 年代もそれに含めていいのかもしれないが、つまり財政金融政策の積極的採用により、完全雇用を目指して、現実の GDP を潜在 GDP に近づけるという政策、特にケネディ、ジョンソンの時期にそうした政策がアメリカで展開された。この景気循環は実体経済を軸にして展開していくので、ほぼ深刻な金融危機は伴わない景気循環であった。

それに対して、特に 1980 年代以降展開される、「新自由主義的景気循環」と私が申し上

げた景気循環は、金融資産価格の上昇が景気高揚の特徴となってくる。そして、最終局面では金融資産価格の暴落という形で深刻な金融危機を伴う。80年代には、貯蓄貸付組合危機になり、それが公的資金で救済される。1990年代には、株式市場を基軸とする景気高揚とその後の暴落、そして、さらに2000年代にブッシュジュニア政権の下で、証券化市場を基軸に最終的には世界経済危機につながる景気循環という事態が、発生してきているということになるかと思う。

図1は、資本ストックに占める純投資という形で、民間の非住宅の1945年から2016年までを描いたものである。いわゆるケインズ政策がよく展開されていった時期は、資本の純投資も破線の上のところで展開されている。要するに実物投資を軸として景気循環している。それに対して1980年代以降になると、平均より下回る、つまり実物投資がそう積極的に展開されない状況の下で景気循環が起こる。唯一の例外は1990年代後半で、これはいわゆるアメリカのIT革命の時期の景気高揚で、ニューエコノミーといわれた時代であるが、かなりの実物投資も展開されていった時期に当たる。それ以降は実体面での投資があまりなされない状況が続いている。

図2で、個人の可処分所得に対して消費と資産がどうなっているのかということを見ると、特に1990年代以降になると、金融資産の伸びが大変大きくなっているということがよく示されていると思う。

ということを考えてみると、今日のアメリカの景気循環は、金融資産を軸にした形で展開されていると言えるのではないか。そして、その循環の景気高揚では、金融資産価格が非常に高騰してくるので、その破たんは結局公的資金の導入によって危機の収束を図るといったパターンが形成されてきている。

リーマンショックのとき、2008年10月、緊急経済安定化法が成立して、最大7,000億ドルの公的資金で金融機関から不良債権を買い取るようになったが、「買い取る」から「資金を注入」するに変更されたものの、不良資産救済措置ということで、アメリカ財務省は総額2,500億ドルの公的資金注入を決定した。その半額である1,250億ドルを9つの大手金融機関に資本注入して、この金融危機、経済危機は、金融機関に限って言うと大変急速な回復を示したといわれた。同時に、そのプロセスの中でアメリカの大変な格差問題が大きな問題として出てくるという状況になっているのが、今日の事態ではないか。

そういう状況の中で、アメリカの政権は、どういう政策で今後アメリカの経済を運営していこうと考え、また実際にそれを行ってきたのかという点を考えしてみると、これは前回、古矢委員が報告されたものと大変符合するのだが、アメリカの中間層が現在消えてしまっている。オバマ政権の経済政策と今日のトランプの経済政策をとってみると、全く違う。何か共通のものがあってそれをどうするかという捉え方ではない状況になっていると、古矢委員が報告されたと思うが、まさにそういう状況が今日のアメリカの経済政策的な形で出ているのだらうと思う。

「まとめにかえて」ということで、「——岐路に立つアメリカ、覇権の維持か、衰退か？」

——」と書いたが、まず、オバマ政権がどういう経済政策を実行し、展開していったかを見てみようと思う。

オバマ政権のときには危機の真ただ中なので、先ほど言ったとおり 7,000 億ドルに上る公的資金導入の法律が通り、それを実行しないとアメリカ経済が大変な事態になる。要するに大きくてつぶせない、too big to fail という形で政策をとらざるを得なかった。金融救済からオバマ政権の経済政策は始まったが、今日のトランプ政権と違って、オバマ政権は、金融制度改革をとにかく実行しなければならないと考えた。現在、大統領選挙で候補者として民主党から出ている、エリザベス・ウォーレンというハーバード大学の法律の先生を補佐官に採用するなどして、ドッド・フランク法、いわゆるウォールストリート改革及び消費者保護法という法律を成立させていくことになる。これは 2010 年 7 月 21 日に施行された。オバマ大統領は、その法の成立過程で、ボルカー・ルールというものを提案し、ドッド・フランク法の中に含ませるということを行った。

グラス・スティーガル法は構造的に商業銀行と投資銀行を分離したが、今日、商業銀行と投資銀行を構造的に分離することは極めて難しい。ボルカー・ルールでは機能的に分離を図るという作戦で、金融規制をこのドッド・フランク法の中に入れた。最終規則が 2013 年 12 月 10 日、5 つの連邦当局によって公表された。ボルカー・ルールの施行細則をそこで決めていき、全面適用になる。基本は預金保険対象の金融機関などの、バンキング・エンティティと言っているが、それが自己勘定取引を行うことを原則禁止した。

金融機関が大変な金融投機の中に自らを展開するということをやってはいけないという、極めてきつい法律がそこで通っていることが、一つの特徴かと思う。

さらに、オバマ政権は 2015 年に、middle-class economics、「中間層重視」の経済政策と自らの経済政策を命名し、レーガン政権以来の新自由主義的経済政策と決別する。そして、「小さな政府」論ではなく、「賢明な政府」論でアメリカにイノベーションを起こして、民間投資の活発化を引き起こす技能と教育への投資を、財政政策を通じてつくり出していくという作戦を展開しようと考え、21 世紀のアメリカの経済成長を揺るぎないものにしようとした。今までの新自由主義的な「小さな政府」論ではなく、政府がむしろ積極的に音頭をとる形で、アメリカのイノベーションを展開していくという作戦を述べた。

さらに、俗称オバマケアといわれているケア適正化法を 2010 年 3 月に成立させた。ケア適正化法には共和党は反対だし、当然保険会社も反対した。けれども、そういう状況の中で、全ての人に健康保険に入ることを義務付けた法律を通した。ただし、代わりにそれに対してさまざまな援助をおこない、基本は、保険会社の保険を使うことになるが、保険会社にもその料金を低くするように補助金を出した。いろいろな欠陥はあるが、とにかくこれが動き出したということが非常に重要なポイントだろうと思う。今日の民主党の大統領候補を見てみると、バーニー・サンダースだけではなく、多くの有力候補者が「メディケア・フォー・オール」、つまり全ての人に健康保険を、という旗印の下に大統領選挙に臨もうとしている。このことを見ると、オバマ政権が実現したケア適正化法をさらに充実させ

ていくというのが、今日の民主党の一つの大きな考え方であろう。

それから、オバマ大統領は、税制に関して、バフェット・ルールを提案した。バフェットという富豪が、年収 100 万ドルを超えるような納税者は、実効税率 30%を少なくとも払うべきだと言った。そのアイデアをオバマ大統領が借りて、バフェット・ルールとして提案し、オバマ政権下では、現実にアメリカの富裕層の税率が少し上がった。

オバマ政権は、アメリカ多国籍企業の課税強化を提案するなど、中間層を重視するという経済政策を重視したが、最低賃金の大幅引き上げもこの政権の重要政策だった。労働者の賃金を上げるだけではなく、「貧困対策としての最低賃金の大幅な引き上げ」である。いわゆるワーキングプアはアメリカでは深刻な問題となっており、いくら働いてもまともな生活ができない。結局、食料切符つまりフードスタンプなど、さまざまな公的援助を得なければいけないということになると、財政的にも大変大きな問題である。貧困対策として最低賃金を大幅に引き上げて、どのような仕事に就こうが公的援助なしで生活ができるようにすれば、財政赤字を抱えるアメリカ政府としては大変助かることになる。現在アメリカの連邦最賃は、時給 7.25 ドルである。それを時給 10.10 ドルに上げるという法案が出ているのだが、共和党の反対で通らず、オバマ大統領は、ぜひそれを通せと主張したが、結局それが現在もできていない。

さらに、オバマ政権の大統領経済諮問委員会は、労働組合の役割を積極的に評価する『報告』を書いている。図 3 は、米国の労働組合員数のトップ 10%の所得シェアだ。労働組合員数が増えることによって、トップ 10%の所得シェア減ってきている。ということは、労働組合の力が強くなれば、大変な格差が広がっている状況を是正することができるわけで、労働組合の役割は非常に大切というわけだ。

対外的経済政策で言うと、オバマ政権は、TPP 路線で、アメリカの対中国政策を展開した。環太平洋諸国をアメリカ中心にしてまとめ、ドル圏をあくまで維持することで、中国に対応する。オバマ政権は中国の世界経済への役割増大を非常に意識していて、TTP 路線で、中国封じ込めを狙ったともいえそうだ。

現在のトランプ政権になると、政策展開が、全く異なり、前政権の経済政策を全てひっくり返すということに、その大きな特徴がある。この政策実施には、なかなか難しい側面があったが、2017 年の 12 月に成立した減税及び雇用法で、トランプ的な経済政策が出てきた。法人税を、35%から 21%に減税し、個人の所得税率も引き下げる。そして、投資を全て費用化という形で企業投資を促進することで、2018 年にはアメリカの投資が急速に上昇するという事態が現実が発生している。減税政策で個人消費が向上したことも事実であり、ケア適正化法から義務規定を外して、補助金のカットや規制緩和政策を進めた。こういうオバマ政権とは全く異なる政策スタンスで、トランプ政権は、ゴリ押しの、現在のところ彼らの政策実行を展開しているということになる。

つまり、トランプ政権の経済政策は、供給重視の経済政策であり、企業の減税政策を進め、投資を積極的に奨励すれば雇用も増えるという、オバマ政権とは全く逆立ちした考え

方である。最低賃金の引き上げ政策ではなく、企業の投資活動の結果として雇用が促進され、賃金が上昇するという考えだ。たしかに、アメリカの賃金は、現在上昇しており、労働参加率も上昇している。これはトランプ政権の経済政策が実行されたからこそそうなったのだという言い方をしている。

トランプ政権の重視している政策として、アメリカのエネルギー大国化路線をあげることができる。石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料を中心とするエネルギー開発を積極的に進めるというものだ。規制緩和、技術革新によって生産を増強し、60年後、アメリカは再び天然ガスの純輸出国になるとしている。現在でもアメリカはサウジアラビアを抜いて世界最大の石油大国になっているようだが、さらにそれを大きく進める。これは地球温暖化対策からすると大変逆行した政策であり、世界の流れにも逆らっているのだが、トランプ政権は積極的に進めようとしている。

金融に関して言うと、ドッド・フランク法の規制が金融ビジネスの効率性を阻害している、だから規制の撤廃を実行するという一方で、いろいろな側面から緩和政策を現実に進めてきている。

もう1つ、特に今年の『大統領経済報告』に特徴的なことは、アメリカの社会主義を阻止するとトランプ政権が主張していることだ。彼らによると、アメリカは今社会主義化の危機にあるのだそうだ。その1つが、「メディケア・フォー・オール」なのだが、それは、現在上院議員で活躍し、大統領選挙に立候補しているバーニー・サンダースが言い出した考えで、ルーズベルト型の経済政策であり、従来型の社会主義とは違うと思うのだが、いろいろなものをまとめて社会主義という言い方をしている。中央集権的な計画化経済というつぶれた経済方式を社会主義の例として挙げ、またそれとは異なる実際にうまくワークしている北欧型も挙げ、さまざまな社会主義のタイプを挙げて、いずれも経済効率を阻害するので、これは阻止しなければならないと言っている。恐らく大統領選挙の1つの争点として、socialismが出てきて、共和党は反socialismで展開していくことが予想される。

貧困問題も、オバマ政権のような形での対応ではなく、要するに自助精神を喚起して貧困問題を解決していくということのようだ。対中国政策では、TPP路線ではなく、ディールによってアメリカ第一主義を貫いていくのだという、非常に大きく違った政策を実行してきている。

来年の大統領選挙が一体どのように展開されるかということが気になるが、アメリカ社会の中間層消滅によって、共和党と民主党の経済政策が極端な形で分極化している状況になっているというのが、今日の特徴といえるのではないかということである。